

令和2年度第3回江東区環境審議会会議録

1 日 時 令和2年12月17日(木) 午前10時30分 開会
午前11時20分 閉会

2 場 所 江東区文化センター4階 第2・3会議室

3 出席者

- (1) 会 長 柳 憲一郎(明治大学教授)
副 会 長 長谷川 猛(元東京都環境局理事)
委 員 芦 谷 典 子(東洋大学教授)
奥 真 美(東京都立大学教授)
村 上 公 哉(芝浦工業大学教授)
市 川 英 治(東京商工会議所江東支部副会長)
岡 野 俊 也(東京ガス株式会社東京東支店支店長)
平 岩 直 哉(東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長)
池 崎 一 雄(区民公募委員・江東区立中学校PTA連合会長)
岡 本 一 恵(区民公募委員)
田 中 真 司(区民公募委員)
堀 川 幸 志(区議会・区民環境委員会委員長)
河 野 清 史(区議会・区民環境委員会副委員長)
- (2) 幹 事 林 英 彦(環境清掃部長)
関 戸 佳 子(環境清掃部温暖化対策課長)
西 野 裕 音(環境清掃部環境保全課長)
大 塚 尚 史(環境清掃部清掃リサイクル課長)
綾 瀬 邦 雄(環境清掃部清掃事務所長)

4 議 題

- 報告1 江東区一般廃棄物処理基本計画の改定について
報告2 令和元年度チーム江東・環境配慮推進計画の進捗状況について
報告3 「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業」環境影響評価書案に係る
区長意見の提出について
報告4 江東区環境審議会委員の区政功労者表彰について

事前配付資料

- 資料 1 江東区環境審議会委員名簿
- 資料 2 江東区一般廃棄物処理基本計画の改定について
- 資料 3 令和元年度チーム江東・環境配慮推進計画の進捗状況について
- 資料 4 「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業」環境影響評価書案に係る
区長意見の提出について
- 資料 5 江東区環境審議会委員の区政功労者表彰について
- 資料 6 令和 2 年度第 1 回環境審議会会議録（案）
- 資料 7 令和 2 年度第 2 回環境審議会会議録（案）

◎開会

環境清掃部長 それでは、ただいまより令和2年度第3回環境審議会を開催いたします。初めに、諸注意と委員の皆様の出席状況について事務局から報告をいたします。

温暖化対策課長 皆様、おはようございます。温暖化対策課長の関戸でございます。

諸注意といたしまして、会議室より参加されております委員の皆様方のウェブ会議システムが用意できないため、常にモニターでご確認いただけますよう2台のカメラで全体を映し、会議室右側、左側とし対応させていただきますのでご了承ください。

また、ご発言の際にはお手数ですが、挙手の上、柳会長からのご指名をお待ちください。

次に、各委員の出欠状況についてですが、改めまして会議室よりご参加いただいている委員をご紹介します。長谷川副会長、村上委員、市川委員、岡野委員、平岩委員、岡本委員、田中委員、池崎委員、堀川委員の9名でございます。柳会長はじめ4名の委員の方々がリモートにてご参加でございます。

それでは、リモートでご参加いただいている皆様へ、接続状況の確認を兼ねてお名前をお呼びいたしますので、ご返事いただければと存じます。

柳会長、こちらの声は聞こえていますでしょうか。

柳会長 はい、聞こえております。

温暖化対策課長 ありがとうございます。

芦谷委員はいかがでございますでしょうか。

芦谷委員 聞こえております。

温暖化対策課長 ありがとうございます。

奥委員はいかがでございますでしょうか。

奥委員 はい、大丈夫です。

温暖化対策課長 ありがとうございます。

河野委員はいかがでございますでしょうか。

河野委員 はい、聞こえています。

温暖化対策課長 はい、ありがとうございました。

このように委員の方々全員が出席されております。したがって、審議会開催の定足数を満たしていますことをまず、ご報告いたします。

また、本日の資料につきましては次第のとおりとなっておりますので、お手元の資料をご準備ください。

以上でございます。

環境清掃部長 次に、事業者代表及び住民代表委員の委嘱を行います。

まず、事業者代表委員ですが、前委員の安田奈穂美様が転勤のため本委員を辞任されたことにより、東京電力パワーグリッド株式会社江東支社より新たにご推薦をいただきました平岩直哉様に、環境審議委員をお引き受けいただくことになりました。ありがとうございます

います。

また、住民代表委員ですが、前委員の本田和恵様が辞任されましたので、江東区立中学校連合会より新たにご推薦をいただきました池崎一雄様には、委員をお引き受けいただきありがとうございます。

恐れ入りますが、平岩様、池崎様はお手元の委嘱状をお受けいただくことをもって、委嘱に代えさせていただきたいと存じます。ご確認のほどよろしく願いいたします。

それでは、新たに着任されましたお二人の委員に、一言ご挨拶をお願いいたします。

平岩委員、よろしく願いいたします。

平岩委員 今、ご紹介を賜りました東京電力パワーグリッド江東支社の平岩と申します。本日より、事業者としてこの審議会に参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

環境清掃部長 ありがとうございます。

池崎委員、よろしく願いいたします。

池崎委員 改めまして、先月に急遽、江東区立中学校PTA連合会長になりました池崎と申します。所属学校は第二南砂中学校のPTA会長をしております。今回から参加となりますので、皆さん、よろしく願います。

環境清掃部長 ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

会長、よろしく願いいたします。

柳会長 分かりました。改めまして、おはようございます。新たに新任されました平岩委員、池崎委員、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、一部委員はこのようにウェブ会議となりましたが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、書面開催で行いました令和2年度第1回及び第2回環境審議会の会議録の承認について、確認をさせていただきます。

お手元にある資料の6及び資料の7をご確認ください。書面開催の期間はご意見の提出をお願いした期間としております。また、書面開催後送付しましたものとなりますが、別紙1では議題とご意見について、別紙2ではご意見等について、具体的な内容を整理したものとっております。この場でこの会議録につきまして正式にご承認いただき、一般公開と区のホームページへの掲載を行いたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(一同了承)

柳会長 ありがとうございます。それでは、第1回、第2回の会議録はご承認いただいたことにさせていただきます。

では、議題に入りたいと思っております。

◎報告1 江東区一般廃棄物処理基本計画の改定について

柳会長 議題の1「江東区一般廃棄物処理基本計画の改定について」、担当課からご報告をお願いいたします。

清掃リサイクル課長 私から、議題1、一般廃棄物処理基本計画の改定についてご報告申し上げます。恐れ入ります、資料の2をご参照ください。

私ども清掃リサイクル課で所管しております江東区一般廃棄物処理基本計画は平成29年3月に策定したもので、令和8年までの計画となっております。こちらの計画は当初より、中間年度である令和3年度に見直しを予定しております。現在、改定に関する諸経費を予算要求しているところでございます。

今回の計画改定では、目標や取組等の見直しに加え、食品ロスについても計画として盛り込みたいと考えてございます。

今後の進め方につきましては、資料2にありますとおり、2の「改定までのスケジュール」を併せてご参照いただければと思いますが、本日、この12月の環境審議会にて計画改定についてまずご報告させていただいた後、年を明けた2月の当審議会で、区長から計画に盛り込むべき考え方について諮問をさせていただきます。その後、当審議会内に専門委員会を設け、計画改定を進めていきたいと考えてございます。

それから、その後、専門委員会の付託をいただいた後に、7月に専門委員会のまとめとして計画に盛り込んでいく考え方を審議会に報告させていただきます。9月の審議会で専門委員会の報告を受けた答申案を環境審議会にてご審議いただき、審議会から江東区長に答申をいただく予定でおります。

その後、令和3年12月に環境審議会にて計画素案の審議後、パブリックコメントを実施しまして、翌令和4年2月の審議会に計画の報告とパブリックコメント、実施計画の報告をした後に、同年3月に議会報告を行い、計画の改定というスケジュールで考えてございます。

また、3番「専門委員会審議予定」は令和3年4月から7月の頃までで、4回程度を考えてございます。

メンバーにつきましては、4番にございますとおり、委員長1名、委員5名程度で、当審議会の中から会長指名によりお願いしたいと思っております。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

柳会長 ありがとうございます。

ただいま説明がありましたように、一般廃棄物処理基本計画の改定については専門委員会を立ち上げて、そこで審議いただくことになっているようです。

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。どうぞ、河野委員でしょうか。

河野委員 最終的には、専門委員会でご意見を検討されると思うんですが、地域のご要望とかもありまして、計画の中にあるごみだしサポート事業というのがあるんですが、人的に今かなり大変だという話と、あと国の財政的な支援とかもあるので、そういうことも

含めて今後、積極的に検討していただきたいとご要望しておきます。

柳会長 ありがとうございます。それでは、ご要望として伺っておきます。

ほかにご意見、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、特にほかはないようでしたら、議題1については了承いたしたいと思えます。

◎報告2 令和元年度チーム江東・環境配慮推進計画の進捗状況について

柳会長 それでは、続きまして、議題の2「令和元年度チーム江東・環境配慮推進計画の進捗状況について」を担当課から報告をお願いいたします。

温暖化対策課長 それでは、私から議題2についてご報告申し上げます。資料3をお願いいたします。

まず、概要でございます。本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、本区の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の抑制等を推進するための計画です。

平成28年3月策定の「チーム江東・環境配慮推進計画（第2次庁内環境配慮推進計画・後期）」では、目標を二酸化炭素排出量の平成25年度比の2.7%削減としていました。このたび、最終年度である令和元年度の取組状況がまとまりましたので、ご報告いたします。

次に、2「目標と令和元年度の実績」についてです。

二酸化炭素の排出量に係る目標値、そして、令和元年度の実績値は記載のとおりで、目標を達成いたしました。その要因についてですが、まず、二酸化炭素の排出の原因のほとんどは電気によります。電気には、その原料によって1キロワット当たりどれだけの二酸化炭素を排出しているかを示す数値、二酸化炭素排出係数が決められており、この係数が小さいと排出される二酸化炭素が少なくなります。同じ電気の使用量でも、計数が小さいと二酸化炭素の排出量は少なくなります。

これを踏まえまして、令和元年度には、清掃工場で発電した電気の供給を全区立小中学校と義務教育学校へ導入、ごみを主原料とする電気の排出係数が石油や石炭を主原料とする電気の6分の1と小さいため、排出量が少なくなりました。これが要因でございます。

次に、3「目標達成に向けての取組と令和元年度の進捗状況」についてです。

二酸化炭素排出量の削減に向け、この5年間で取り組んだ項目は11項目。いずれも目標値があり、毎年度、各実績値から進捗を管理いたしました。令和元年の進捗状況は表のとおりでございます。

2ページをご覧ください。

まず、令和元年度に目標値を達成した項目は表1の6項目です。このうち項目2、3、4の電気、都市ガス、上水道の床面積当たりの使用量では、現場で照明器具のLED化や空調設備の効率化等により、省エネ対策が浸透したこと。また、使用量の多かった施設が、省エネ診断によって省エネ意識が向上したことなどにより、目標値を達成しました。

一方、目標値が低下した項目は表3の4項目でございました。このうち項目1のコピー

機・複合機の出力枚数については、現場での複合機への切替えにより、出力枚数の正確な把握が進んだことに加え、昨年度は環境基本計画や長期計画などの各種計画ものが重なり、紙の使用量が特に大きく増加したことが要因と考えられました。

3 ページをご覧ください。

表4は全11項目の実績をお示ししたものです。最も達成されましたのは項目2の電気使用量。反対は項目1のコピー機・複合機の出力枚数でした。

続いて、4 ページをご覧ください。

チーム江東・環境配慮推進計画（第3次庁内環境配慮推進計画）についてです。第2次計画の終了に伴い、令和2年3月に第3次庁内環境配慮推進計画を新たに作成しました。

計画期間を令和2年度から令和11年度までの10年間。

目標を二酸化炭素排出量の平成30年度比10%削減とし、毎年度1%を削減する予定としております。

表に記載のとおり、令和元年度の実績で既に目標値を上回っておりましたが、一層の削減に向け、今年度以降、引き続きチーム江東として取り組んでまいります。

また、目標達成のための取組項目につきましては、名称を「管理指標」と変更し、その数を9項目といたしました。変更に当たり、第2次計画にありました管理標準の策定割合などを削除、コピー機・複合機では用紙購入量を追加いたしました。

管理指標における基準値は記載のとおりです。こちらは令和元年度の実績値を参考として記載いたしました。目標に至っていない管理指標がまだございますので、引き続き取り組んでまいります。

なお、取組の具体的な内容につきましては参考の5ページにございますので、後ほどご覧ください。

本件につきましては以上でございます。

柳会長 ありがとうございます。ただいまの説明について何かご意見、ご質問はございますか。いかがでしょうか。

どうぞ、手を挙げられた方。申し訳ありません、お名前がここでは見えにくいので、お名前を言っていただいてご発言をお願いいたします。

堀川委員 今、報告がありまして、区でも随分、環境について取り組んでいることがよく分かったわけでございます。

もう1つすばらしいと思ったのは電気です。今、自動車も低公害、電気自動車に切替えるということで、政治問題になっておりますけども、結局、今、電気をつくるには化石燃料を使っているわけです。そうしたら、また公害が出るのでどうなんだという議論がされているんですが、江東区の場合は、清掃工場の発電を学校等に供給している。これはすばらしいと思います。ほかではあまりないんじゃないかと思います。

新清掃工場は1,800トン、有明は400トンと、江東区は日本でも有数の大きな清掃工場を持っているわけですけども、ちなみに新清掃工場はどの程度の発電能力を有して

いるのでしょうか。有明の工場にはそういう施設はないわけですが、お伺いします。

清掃リサイクル課長 申し訳ございません、新江東の発電能力自体については今、手元に数字がないんですが、今、委員がおっしゃっていたとおり、新江東清掃工場は1日1,800トンという日本最大級の大きさを誇っておりますので、そちらから発電する電力を使いまして、区内の小中学校へ電気を供給させていただいております。こういう地域の電気の地産地消みたいな形でやっていけるのも、清掃工場の能力が大きいことをメリットとして、うまく活用できているのではないかと考えてございます。

以上でございます。

柳会長 どうぞ、ご発言をお願いします。

環境清掃部長 ただいまの補足でございます。新江東につきましては1,800トンということで、委員のおっしゃるとおり大量の発電をしております。併せて、有明工場におきましても発電を行っております。有明工場につきましては、近隣の熱供給と温水の機能を持っておりまして、発電自体は自家消費、清掃工場内で使う電力を有明工場自身が発電している、そういった程度の量でございます。

以上でございます。

堀川委員 ありがとうございます。私はこの取組はすばらしいと思うんです。今日はここに支社長がいらっしゃる、電気は勝手に使えないような話があったけど、今は小中学校に供給しているということで、これからもそうした良い制度を続けてほしいと思います。ありがとうございました。

柳会長 どうぞご発言をお願いいたします。

河野委員 2点確認をさせていただきたいと思います。1つは、工業用水道事業が2023年3月に廃止になると思うんですが、江東区は特に配慮計画の中では関係性があるのかどうかと、あと、今、江東区でも情報化推進プランで検討していると思うんですが、ペーパーレス会議システムの方向性を打ち出していますが、検討している内容など、何かしら計画に反映したらどうかと思うんですけど、2点お伺いします。

柳会長 ただいまの質問について、どうぞ、事務局から回答をお願いいたします。

環境保全課長 河野委員の1点目の工業用水道の件でございます。工業用水道が今後、廃止をされるということは承知してございます。庁舎が工業用水道を使用していませんので、本件のチーム江東・環境配慮推進計画についてはその内容はないということで認識してございます。

以上です。

温暖化対策課長 河野委員のご質問のペーパーレス化についてでございますけれども、ペーパーレス化につきましてはタブレット等の機械、ハード等の支給、それから普及等が必要になってきておりますので、それを担当いたします情報システム課と今後、連携を取り合いまして、ペーパーレス会議を一層進めていこうという計画を立てているところでございます。

内容につきましてはまだ詰め切れておりませんので、具体的な内容についてはまだお話しすることができない状況でございます。

以上です。

柳会長 そういう状況のようです。河野委員、よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

田中委員 住民代表の田中と申します。2つ質問をさせていただきます。

資料2ページ、表1の10に木材利用の項目がございますが、右側の取組状況の括弧の中に、令和元年度に2施設と令和元年度までに7施設とありますが、同じ年度でよろしいのかというのが1つと、もし年度が違うようであれば、合わせて9施設のうち二、三、何か代表的な施設がありましたら、ご紹介いただきたいと思います。

以上です。

柳会長 いかがでしょうか。事務局からお願いいたします。

温暖化対策課長 ご指摘の令和元年度に2施設、令和元年度までに7施設ということで、単年度では令和元年度に2施設行ったということでございます。

それから、令和元年度までに7施設ということで、例えば香取小学校、第五大島小学校、それから有明西学園などがその例として挙げられます。

以上です。

柳会長 それでは、芦谷委員、手を挙げておられますので、いかがでしょうか。

芦谷委員 全体的なことに关しまして、1点お伺いさせていただきます。令和元年度の江東区の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量、この削減状況についてです。令和元年度については、と言いましても年度末の2月、3月頃から、あるいは本格的な意味では令和2年度に入った初めの令和2年4月からだと思いますが、令和元年度の終わり頃から在宅勤務の導入が、企業をはじめ、広く実施されてきているものと思います。そういった影響が江東区の事務事業関連の温室効果ガスの排出にもあらわれている部分があるのではないかと思います。これについては、区における実際の勤務状況や事務の状況について、私自身、存じ上げていない、お聞きする前のところで話をさせていただいておるのですが、在宅勤務の影響があるのではということが考えられると思います。また、これに関連して、代わりに家庭が排出したCO₂がという、区の事務作業に実質的には関連する、しかしカウントされない部分もでてくると思います。

より具体的に、資料2や資料3に関わることとしましては、在宅勤務が導入される前後で、データの比較や指標の解釈が難しくなってくると思うんです。

このような理由から、資料における実績値の中に、在宅による影響は含まれるのかどうかをお伺いしたいと思います。また、仮に含まれるとすれば、どの程度、例えば何月何日ぐらいからは在宅勤務の影響を含む実績値であるということを教えていただければと思います。

柳会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

温暖化対策課長 芦谷委員のご指摘は、2月、3月における影響ということと推察いたします。先ほども言いましたように、小中学校、教育学校におけるごみ発電での供給は通年になっておりますので、むしろそちらの影響が大きいのではないかと思うのが1つと、それから、2月、3月という限られた段階でも、区役所としては動いておりましたので、あまり影響はないのではないかと考えているところでございます。

以上です。

柳会長 ありがとうございます。芦谷委員、よろしいでしょうか。

芦谷委員 承知しました。続けて、何件かお伺いさせていただきたく存じます。

目標を達成したかどうかというのは非常に大事なことだと思うのですが、このような削減目標は、技術によって削減目標に近づけることができる部分と、努力によって減らせる部分と、あとは、江東区の行政の制度やルールを通じて削減できる部分との3つに分類されるのではないかと拝見しております。

その中で、恐らく技術とルールに基づくものは物理的に削減しやすいものではないかと思うのですが、努力の部分は、ここは努力すべきなのか、あるいは努力しなくてもいいのかという線引きが難しいかと。私個人的な経験としてもございまして、例えば電力が不足している状況で講義をした経験がありますけれども、あまりにも汗が止まらなくなってしまい、結果的に講義がどうしてもできなくなってしまったため、冷房をつけていただいたとか、そういう経験も過去にございます。

進捗状況の中で、達成に向けての状況が低下してしまった項目の中に、契約電力があるのですが、夏場の電力使用量が増えたのが原因であると書かれておまして、これについては最近、気候変動の影響も大きくなっておりますし、そういう中で高温化が時によって激しくなる状況もありますので、そのあたりをどのように捉えていくことになりそうですでしょうか。他にも、コピー機・複合機の出力枚数といった項目については、比較されている以前の状況においては、正確な枚数の把握が難しかったという事情があったということも書かれていますけれども、どうしても業務上、出力しなければいけないことがある場合も考えられますし、業務の範囲そのものが広がるといいますか、より幅広いところに行行政の皆様が目配りされていく中で、どうしても増えてしまうといったことはあり得ることもかもしれません。このような、我慢すべきところと、緩めるといいますか、許容されるといったところをどのように調和させながら進めていくべきかに関して、もし何かお考えがあれば教えていただければと思います。

柳会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

温暖化対策課長 私としては、先生のご質問はハード面とソフト面の問題ではないかと捉えております。努力しなきゃいけないところがソフト面の関係で、それから、ルールと技術的な問題がハード面の問題ではないかと思っております。

契約電力から見てみますと、先日、亀戸図書館が省エネ診断を受けまして、その報告書を見てみますと、若干ハード的な面では例えば室内温度をずっとそのままにして、小ま

めに変化していないという指摘がありましたので、それを小まめにチェックして変えるようにしてくださいというのが努力の部分になるかと思います。ただ、小まめにチャンネルを変えるにしても、利用者さんの状況を見ながらしないと、勝手にこちらで温度を上げたり下げたりするわけにもいかないので、区民の方の状況を見ながら、温度の設定というハード部分と技術的な部分を、ソフトの人の手で変えていくことが必要ではないかと思います。

同様に、コピー機につきましても、先ほどの河野委員のご指摘とも若干通じるものがあるかと思うんですけども、ハード面としてペーパーレス会議のタブレット等を準備していくのがハード面の関係でありまして、出力枚数については庁内の会議で必要最低限にしてくださいというお話をした経緯がございますので、そういうところはソフト面ではないかと思います。ですので、ハード面だけとか、ソフト面だけではなくて、ハード面とソフト面の両方の車輪をもって、削減していくことが必要ではないかと考えているところです。

以上です。

柳会長 ありがとうございます。芦谷委員、よろしいでしょうか。

芦谷委員 はい、承知いたしました。

柳会長 ただいま温暖化対策課長からも、ソフト面、ハード面の話がありましたけれども、特に庁内の職員の意識をどういうふうに進めていくのかというのは、庁内で見れば、1つは見える化を図って行って、電光掲示板的に今の電気の使用量はこのぐらいですよ。もう少し下げていくのか、例年だともうちょっと増えていくので、そこを下げていきましようとか、コピー機・複合機の出力枚数についても見える化を図って行って、意識を共有化するのも一つの方法なんだろうと思います。果たしてそれができるのかどうかはよく分からないですけども、できるだけ職員の方々の意識に、見える化を通じて訴えかけていくのは一つの方策だろうと思いますので、今後はそういうことも少しご検討いただければと思っております。

ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

◎報告3 「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業」環境影響評価書案に係る区長意見の提出について

柳会長 議題の3「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業」環境影響評価書案に係る区長意見の提出について、担当課から報告をお願いいたします。

温暖化対策課長 それでは、資料4をご覧くださいませ。

まず、1の「概要」でございます。東京都環境影響評価条例に基づき、東京都知事より計画地の関係区長である江東区長に対し、環境影響評価書案への意見の照会を受けました。

本事業については、令和元年度第1回の本環境審議会にて調査計画書に対する区長意見を報告しており、今回はその内容を踏まえた上で、次の段階である評価書案へ東京都より意

見の照会を受けたものでございます。

意見の提出に当たりましては、本環境審議会に諮問し、その答申を踏まえ、江東区長意見を提出いたしましたので、本日、ご報告するものでございます。

次に、2「環境影響評価書案に係る事業の名称」、「事業者」は記載のとおりでございます。

次に、4「事業概略」についてです。本計画は江東区海の森2丁目にて、現在、稼働している中防不燃ごみ処理センター第2プラントの隣に、不燃ごみと粗大ごみを合わせて処理する施設を新たに建設するものでございます。

対象事業の種類は廃棄物処理施設の設置で、各プラントの規模や処理能力についてはお示したとおりでございます。

なお、5ページに本事業の計画地図を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

江東区長意見の提出に至るスケジュールです。9月14日の都知事からの意見照会后、区長から環境審議会へ諮問され、さらに環境審議会から学識経験者で構成する専門委員会へ付託されました。専門委員会では庁内意見を加味した回答が環境審議会へ上げられ、環境審議会から区長へ答申、これを踏まえて、区長意見を11月10日に提出いたしました。

次に、6「江東区長意見」についてでございます。3ページをご覧ください。

大気汚染、悪臭、土壌汚染など様々な項目にわたっておりますが、特に裏面の4ページ、温室効果ガスにおきましては、二酸化炭素の排出につき、都の「ゼロエミッション東京戦略」や区の江東区環境基本計画を基に、さらなる排出量削減に向けた対策の検討を行うことを求めるとともに、ごみ発電による電力を使用することについて、具体的な数値を評価書に記載することを求めています。

次に、6ページをご覧ください。

参考といたしまして、都条例に基づく環境影響評価手続の概要をお示しいたしました。本事業については、調査計画書につき、平成31年2月19日に区長意見を提出いたしました。今回の評価書案の区長意見の後は、今後、見解書、評価書が公示、縦覧される予定です。

最後に、7ページをご覧ください。

東京都より、都民からの意見書の提出はなかったこと、そして、事業段階関係区長として、本区を含めて2件の意見が提出された旨の通知がありました。

8ページは大田区の意見を参考として掲載したものでございますので、後ほどご確認ください。

私からは以上でございます。

柳会長 それでは、ただいまの件についてご質問または補足はございますでしょうか。奥委員長、何か補足はございますか。

奥委員 特にございません。ただいまご説明いただいたとおりでございます。

柳会長 ありがとうございます。ほかの方は何かご意見、ご質問はございますか。

堀川委員 今日のごみの議題が出ていますので、意見というか、ごみについてお話ししたいと思っています。江東区はごみ問題では先進区と自負してございますけれども、清掃負担の公平性についてお話しさせていただきたいと思います。この制度は、平成12年に都から清掃事務が区に移管されたときに、中間処理のアンバランス問題として議論してきました。本区区議会は区民へのごみ問題被害について、江東区議会ごみ問題を考える会として、この制度を区と共につくったわけでございます、平成20年の区長会で清掃負担の公平制度として発足しました。

ごみ問題の一つの解決策として、江東区は金銭による調整として毎年、2億円余を各区から受け取ったわけでございます。新清掃工場は1,800トン、有明は400トンという日本でも最大の清掃工場を持っていますので、各区からのごみを引き受けまして焼却するというので、こういう制度をつくったわけでございます。そのお金はみどり・温暖化対策基金として積み立てられ、区の緑の普及と温暖化防止設備の助成に使われているわけです。

今年、この制度の見直しがあり、3年かけたうえ、大きな変更がございました。この中で、23区はごみ減量とリサイクルに向け、方向を同じとして地球環境、資源循環に取り組むことに合意しました。この共通理解は23区にとって初めてのことであります。このことで、江東区と区議会は制度をつくったときと同じように、23区をリードしてきたわけでございます。

このことにつきまして、できたらもう少し詳しくどういう取組をしてきたか、部長からでもご発言をいただきたいと思います。お願いいたします。

柳会長 お願いいたします。

環境清掃部長 ご質問ありがとうございます。負担の公平制度につきましては、江東区のごみ問題としては最も重要な課題だと認識してございます。理由としましては、江東区はこれまで、ごみ問題では歴史的に、23区の中でいろんな問題を克服してきているところでございます。特に新江東、有明工場という2つの大きな工場に持ってくるごみの量は、江東区の自区内処理の約4倍でございます。全体でいきますと、23区の中で江東区は2割程度のごみを燃やしているわけですが、ほかの区から持ってくるものについては7割弱でございます。これについてアンバランスがあるということで、区議会とともに、ある意味、闘ってきたところでございます。

今回、負担の公平ということで、今、みどり・温暖化対策基金のご紹介をいただきましたが、リサイクル課でも基金を持っておりまして、この2つの基金で清掃事業を行っています。特にこの基金については独立した形で、区民の皆さんに還元したいということで、新しい基金をつくったところでございます。

今回の見直しというのは大きく、金銭調整に関わる部分と23区の共通目標を持つという2つの変更でございます。特に23区のごみ減量、リサイクルについては、江東区長が

区長会の会長という立場で英断という形でまとめ上げたという認識でございます。今後、ごみ減量については、各区が共通の目標を持って取り組むということで、それぞれお互いに切磋琢磨しながら、資源循環、ごみ減量に向けて、この制度とともに進んでいく、そういったところにたどり着いたと認識しているところでございます。

以上でございます。

堀川委員 ありがとうございます。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

◎報告4 江東区環境審議会委員の区政功労者表彰について

柳会長 それでは、引き続きまして議題の4に移らせていただきます。議題の4は江東区環境審議会委員の区政功労者表彰についてであります。

担当課から報告をお願いいたします。

温暖化対策課長 それでは、恐れ入りますが、資料5「江東区環境審議会委員の区政功労者表彰について」をご覧ください。

江東区では、例年11月3日文化の日に、長年にわたり地域社会の発展や行政の進展等にご尽力いただいた方々の功績をたたえるため、区政功労者表彰を行っています。今回、自治功労者や教育関係功労者等61名の方々が表彰され、当環境審議会の副会長であります長谷川猛様が自治功労者の表彰を受けられましたので、この場を借りてご報告申し上げます。

長谷川副会長におかれましては誠におめでとうでございます。（拍手）

柳会長 長谷川副会長、自治功労者の表彰、誠におめでとうでございます。引き続きよろしくをお願いいたします。

ただいまの報告について何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして、本日の議事は全て終了となりました。

次回の日程について、事務局から報告をお願いいたします。

温暖化対策課長 次回の日程でございます。令和2年度の第4回環境審議会につきましては令和3年2月8日月曜日14時30分から、場所は江東区役所7階第71、72会議室を予定しております。

また、今回と同様に、リモートとの併用での開催をしたいと存じます。

後日、文書にてご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

柳会長 それでは、以上もちまして、本日の審議회를閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時20分閉会